

**重 要**

2 福薬発第 10 号

令和 2 年 4 月 3 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会

副 会 長 宮崎 寿

常務理事 竹野 将行

新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた  
診療や処方箋の取扱いについて（再通知）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、2月28日付1福薬発第750号にて情報提供させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いが、福岡県内においても報告されております。

また、感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者等が継続的な医療・投薬を必要とする場合に、電話や情報通信機器を用いた診療によりファクシミリ等による処方箋情報の送付等の対応が必要なケースが急増するものと考えられます。

つきましては、その取扱いに関する要点を別紙の通りまとめましたので、ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願いいたします。

なお、下記の取扱いについては、臨時的・特例的な取扱いであり、今後の流行状況の変化等を踏まえ、取扱いが変更・廃止されることがありますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

- ・〔別添〕 令和2年2月28日付・厚生労働省医政局医事課／医薬・生活衛生局総務課発「事務連絡」  
令和2年3月19日付・厚生労働省医政局医事課／医薬・生活衛生局総務課発「事務連絡」
- ・〔別紙〕 取扱いに関する要点（パターン1，パターン2）

以上